

防府市開発行為等の違反開発等に関する事務処理要領

平成24年6月1日制定

(目的)

第1条 この要領は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）第3章第1節の規定に違反する開発行為及び建築物等の建築（以下「違反開発等」という。）について、その是正指導等に関する事務手続きを定め、事務の迅速かつ適切な処理を図ることを目的とする。

(事務処理上の留意点)

第2条 事務処理に当たっては、法及びその他関係法令を遵守して、常に厳正かつ公正な態度で臨まなければならない。

(現地調査)

第3条 違反を発見し、又は通報を受けたときは現地調査等を実施し、状況の確認をするものとする。

(是正方針の決定)

第4条 市長は、前条の現地調査等の結果違反の事実を確認した場合には、事案ごとの是正方針を検討するため、防府市違反開発是正会議（以下「是正会議」という。）を開催し、是正方針を決定しなければならない。

(報告書兼台帳の作成)

第5条 市長は、違反の事実を確認し是正方針が決定した場合には、違反開発報告書兼台帳（様式第1号）を作成するものとする。

(事情聴取)

第6条 市長は、更に詳しい調査が必要であると認める場合は、違反行為者及び事情を聴取する必要がある者に対し、違反開発等に係る聞き取りについて（通知）（様式第2号）により呼び出し、事情聴取を行うものとする。

2 前項に基づく事情聴取の内容は、事情聴取調書（様式第3号）に記録するものとする。

(是正指導及び是正計画)

第7条 市長は、是正方針に基づき、違反行為者に対し是正するよう指導するものとする。

2 市長は、必要に応じて、違反開発等の是正について（通知）（様式第4号）

により、文書で是正指導するものとする。

- 3 市長は、違反行為者から自主的な是正の意思が示された場合には、是正計画書（様式第5号）の提出を求めるものとする。

（是正勧告）

第8条 市長は、是正措置を行う必要がある場合には、勧告書（様式第6号）により、是正のための勧告を行うものとする。

（指示書）

第9条 市長は、違反行為者が前条の規定に基づく勧告に応じない場合は、指示書（様式第7号）を交付するものとする。

（警察との協議）

第10条 市長は、必要があると認めるときは、市の区域を管轄する警察署長と協議を行うものとする。

（監督処分等）

第11条 市長は、違反行為者が第9条の指示書による勧告に従わない場合は、法第81条に基づく措置を行うものとする。

- 2 前項の手続きについては、法、行政手続法（平成5年法律第88条）、防府市行政手続条例（平成8年防府市条例第26号）及び防府市行政手続条例施行規則（平成8年防府市規則第46号）によるもののほか、必要な事項は別に定める。

（是正の完了）

第12条 市長は、是正計画書に基づく是正完了報告書（様式第8号）が提出された場合は、現地調査を行い、確認をしなければならない。

- 2 市長は、是正が完了したと認めた場合は、違反行為者に対し、その旨の是正完了通知書（様式第9号）を交付するものとする。

附 則

この要領は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号(その1)

違反開発報告書兼台帳		台帳番号	
		作成年月日	
違反場所	防府市		
調査年月日	年 月 日 ()	調査員	
発見方法	通報・投書・相談・パトロール・その他 ()		
違反事実確認日	年 月 日	許可の有無	有り 無し
違反概要			
違反法令条項	法第 条第 項 法第 条第 項		
宅地開発事業の 目的・規模			
許可の有無	有 (年 月 日 第 号) ・ 無		
建築物の概要	用 途		構 造
	建築面積	m ²	規 模
	延べ面積	m ²	
区 域 区 分	市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ 都市計画区域外		
	用 途 地 域		
	他法令の指定区域 ()		
工事進捗状況	既完了 ・ 未完了 (着工時期 年 月 日) (進捗率 %)		
事業主 住 所 ・ 氏 名			
土地所有者 住 所 ・ 氏 名			
工事施工者 住 所 ・ 氏 名			
工事監理者 住 所 ・ 氏 名			
設 計 者 住 所 ・ 氏 名			

様式第1号(その2)

[illegible]

位置図・付近見取り図

現場状況略図

年 月 日

様

防府市長

印

違反開発等に係る聞き取りについて（通知）

下記の行為は、第 条第 項の規定に違反しており、これについて、あなたからの事情を伺いたいのので以下の期日に来庁してください。

記

1 違反場所

2 違反行為

3 違反内容

4 来庁願いたい期日

年 月 日 時 分

なお、上記期日に来庁できない場合は、あらかじめご連絡ください。

（事務担当： 電話： ）

年 月 日

様

防府市長

印

違反開発等の是正について（通知）

あなたの防府市 〇〇〇 の開発行為は、 第 〇 条第 〇 項 の
規定に違反しているので、直ちに下記のとおり措置してください。

なお、これに従わない場合には、都市計画法第 8 1 条第 1 項の規定により監督処分を
することもあるので申し添えます。

記

1 違反場所

2 違反行為

3 違反内容

4 指導措置及び期限等

（事務担当： 〇〇〇 電話： 〇〇〇）

様式第 5 号

年 月 日

防府市長 様

住 所
氏 名

印

是 正 計 画 書

下記の違反について、是正計画書を提出し是正します。

また、是正が完了した場合は、速やかに是正完了報告書を提出します。

記

1 違反場所	防府市
2 違反内容	
3 是正内容 是正方法	
4 是正工程	
5 是正期限	年 月 日
6 そ の 他	別図の有無 有 (枚) ・ 無

年 月 日

様

防府市長 印

勸 告 書

あなたが、防府市 において行っている開発行為は、
法第 条第 項の規定に違反しているので、速やかに下記のとおり是正する
よう勧告します。

記

1 違反内容	
2 是正内容	

様式第 7 号

年 月 日

様

防府市長

印

指 示 書

令和 年 月 日付け防開第 号の勧告書により指示した件について、
未だ是正がなされておられません。

ここに、上記指示書に従い、速やかに是正を行うよう指示します。

なお、この指示に従わない場合は、都市計画法第 8 1 条第 1 項の規定に基づく監督処分等の措置を行うことになります。

様式第 8 号

年 月 日

防府市長 様

住 所

氏 名

印

是 正 完 了 報 告 書

下記の違反については、是正が完了したので報告します。

記

1 違反場所	防府市
2 違反内容	
3 是正内容 是正方法	
4 是正工程	
5 是正完了日	年 月 日
6 そ の 他	

様式第 9 号

年 月 日

様

防府市長

印

是 正 完 了 通 知 書

あなたの防府市 における
(開発行為・建築行為) の違反行為については、是正が完了したことを確認したので
通知します。